

平成28年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年7月にホームページに掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
総務部	危機管理課	危機管理マニュアル整備事業	市民の安心・安全を守るという基本的な責務を果たすために、自然災害をはじめとした危機に対応できるよう現行の危機管理マニュアルの再整備を行うとともに、今後必要とされる危機管理マニュアルを追加し、全庁的な危機管理の仕組みづくりを行ないます。	7月に大規模災害に対応するため職員を対象とした研修を実施します。 11月に広島県と連携による大規模災害を想定した図上訓練を実施し、訓練マニュアルを作成します。 3月末までに、現行危機管理マニュアルを関係部署と連携し再整備するとともに、新規危機管理マニュアルを追加します。	7月に職員を対象とした危機管理研修を実施しました。(264名出席) 10月27日に土砂災害を想定した図上訓練を行うことを決定し、準備を進めています。 関係部署と連携し、現行危機管理マニュアルの再整備を行っています。また、「災害時職員初動マニュアル」等、新規危機管理マニュアルを追加しました。
	財政課	財政健全化計画推進事業	持続可能な行財政運営を行うため、財政健全化計画の見直しを行います。	総合計画の実施計画及び施設個別計画等を基に財政推計を行い、12月までに財政健全化計画の見直しを行います。	7月に5年先までの事業計画のヒアリングを実施し、9月にその結果を取りまとめました。 10月から財政推計を実施し、予定どおり12月までに財政健全化計画を策定します。
企画振興部	政策企画課	持続可能な公共交通確保事業(JR利用促進事業)	JR三江線に関する検討会議において期成同盟会の諮問に基づき、期成同盟会が最終的な判断を行うために必要な材料の整理を行います。	判断を行う材料が揃った段階で、期成同盟会への報告を行いながら存続または新プランへの移行の結論へ結びつけます。	検討会議を重ね、期成同盟会臨時総会において、三江線問題の総合的な論点整理について比較できる形で報告を行いました。 9月1日、JR西日本による三江線鉄道事業からの撤退の意思表示を受け、議会及び住民への報告の後、期成同盟会臨時総会において、三江線の存続は断念し、バス等による代替交通の確保を行うことを決定しました。 JR西日本に対しバス等による代替交通の確保への協力と三江線廃止時期の延期を求める要望書を手渡し、その結果、三江線の廃止日は平成30年4月1日に延長することが決定されました。

当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
市民部	環境生活課	ごみ減量化対策事業 (資源ごみ補助事業)	<p>① 芸北きれいセンターに持込まれるごみ処理量を、地域団体による資源ゴミの回収を促進し、前年度より削減します。</p> <p>② 水分を8割含む生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機の助成を行い普及を促進します。</p> <p>③ ごみの分別の徹底により、ごみを再生利用資源として、ごみの減量化に努めます。</p>	<p>① 地域団体による古紙・布類・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少を推進します。</p> <p>② 生ごみ処理機50台の普及を目指します。</p> <p>③ ごみの分別モデル地区において分別数を18分別から21分別に増やし、リサイクルに向けた試行・検証を行います。</p>	<p>市ホームページへ資源回収参加団体募集の記事をアップしました。</p> <p>①資源回収量(9/30申請分) 336.08t(800tに対し進捗率42.0%) 古紙285.46t、布類4.07t、アルミ缶21.07t、スチール缶9.10t、ペットボトル16.39t、廃食油660.0ℓ、回収団体数148団体。</p> <p>②生ごみ処理機22台、コンポスト20基について購入補助を行いました。また、「竹チップde生ごみコンポスト」を28世帯にて実施しました。</p> <p>③モデル地区を甲田町に定め、分別項目を21品目に増やすため検証中です。</p>
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育の充実 (病児預り事業・ファミリーサポートセンター事業・保育所規模適正化事業・保育料軽減事業)	<p>①病児預り事業 乳児・幼児等が病気の回復期に至らない等で集団保育の困難な期間、当該児童を医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる事業の検討を行います。</p> <p>②ファミリーサポートセンター事業 依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。</p> <p>③保育所規模適正化事業 老朽化した甲立・小原・小田東保育所の新設統合を進めます。</p> <p>④保育料軽減事業 多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し出生率の向上を図ります。</p>	<p>①病児預り事業 平成29年度実施を目標に、関係機関と連携し、平成28年11月末までに検討を行います。</p> <p>②ファミリーサポートセンター事業 会員による24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンター事業の提供会員を10%(6人)増員し、サービス提供の充実を図ります。</p> <p>③保育所規模適正化事業 (仮称)甲田認定こども園について保護者会等へ整備方針の説明を行い、平成29年3月末までに建設予定地の取得を行います。</p> <p>④保育料軽減事業 昨年度からの第3子以降の保育料の無料化に加え、今年度第2子の保育料を半額とします。</p>	<p>①病児預り事業 8月に他市町の先進施設を視察しました。今後、関係機関と協議し、来年度の開設を目指します。</p> <p>②ファミリーサポートセンター事業 4月末現在62人だった提供会員が、8月末現在66人になり4人増員しました。今後も増員に努め24時間保育サービスの充実を図ります。</p> <p>③保育所規模適正化事業 7月に甲田町3保育所の保護者会で整備計画について説明を行いました。また、8月に甲田町民生委員協議会へ小学校統合・保育所統合について説明を行いました。 今後平成29年3月末までに建設予定地の取得を行うとともに、設立運営法人の募集準備を行います。</p> <p>④保育料軽減事業 第2子の保育料半額の実施について、「広報あきたかた9月号」で制度の周知を行うとともに、4月分に遡って保育料の軽減を行いました。</p>

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
福祉保健部	保健医療課	市民総ヘルパー推進事業（介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた21推進事業・生活習慣病重症化予防事業）	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	<p>①介護予防普及啓発事業 住民主体による認知症予防教室をモデル地区1か所を設定し週1回開催し、認知症の早期発見・重症化予防を進めます。</p> <p>②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施し、健康に関心を持つ児童や保護者を増やします。</p> <p>③健康あきたかた21推進事業 健康寿命の延伸をめざし、各種保健事業を実施し、自分の健康を自己管理できる市民を増やします。</p> <p>④生活習慣病重症化予防事業 主治医等との連携の下、生活習慣病重症化予防プログラムに基づいて、生活習慣の改善と検査データの改善を図り、人工透析への移行など、重症化を遅らせませす。</p>	<p>①介護予防普及啓発事業 甲田町小原地区をモデル地区として住民主体の介護予防教室を設置し、原則として週1回開催で9月末までに22回開催しました。延べ参加人数は306人でした。 4月から6月までの集中支援期間経過後、7月以降は、市民の主体的取組により開催し、活動の定着がみられます。</p> <p>②若年性生活習慣病予防事業 市内13小学校4年生に健康学習を実施し、230人中179人（77.8%）の血液検査を実施しました。</p> <p>③健康あきたかた21推進事業 5月に禁煙週間、6月に食育月間、8月に成人式、9月に自殺予防週間・健康増進普及月間で啓発を行いました。また、6月には、健康フェスタ2016を開催（参加者数1,250人）しました。さらに、5月、6月、こまめに歩こう会を開催し、延べ142人の参加がありました。あるさんさい・うごきんさい運動登録者は、9月現在197人に達しました。</p> <p>④生活習慣病重症化予防事業 平成25～27年度修了者のうち、特に重点的にフォローの必要な57人に対し、個別支援を実施しています。また、新規に28人に対して6か月間の個別支援プログラムを実施しています。</p>
	高齢者福祉課				
産業振興部	地域営農課				

当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
産業振興部	地域営農課	農産物6次産業化事業	調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。	調理用トマトについては目標 15 アール、辛味大根については目標 10アールの試験栽培を行います。 定期的に検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。	調理用トマト：20 アール（収穫中） 辛味大根：10 アール（作付準備中） 農産物6次産業化プロジェクト会議を5回開催し、商品開発（試作）と販売の仕組みを検討し、調理用トマトを使用して「トマトカレー」を試作しました。
	商工観光課	企業立地推進事業（サテライトオフィス誘致事業・起業支援事業・クラウドソーシング推進事業）	「光ネットワーク」や「空き屋・空き公共施設・空き店舗」等を活用したオフィス誘致・起業支援について、広島県、ふるさと応援の会、商工会、工業会、関係金融機関等と連携して取組みます。 また、時間や場所にとられない新たなワークスタイルである「クラウドソーシング」の活用を促進させることを含め、定住人口の確保を図ります。	補助事業を周知し、今年度1事業者以上のオフィス誘致と起業支援を目指します。 クラウドソーシング等、在宅での多様な働き方の可能性を検討するとともに、市民向けのセミナーを商工会等と連携し開催します。 ※クラウドソーシングとは不特定の人（crowd=群衆）に業務委託（sourcing）するという意味の造語で、ICTを活用して必要な時に必要な人材を調達する仕組みのこと。	サテライトオフィス等誘致事業及び起業支援事業補助金交付要綱を7月に制定しました。 制度概要について、関係団体並びに金融機関等へ制度周知を図り、起業支援事業において1事業者の申請を受けました。また、商工会と連携し、起業支援事業に係る創業スクールを実施し、創業希望者7名の参加がありました。 クラウドソーシングについては、先進的に取り組んでいる事業者や自治体の事例について、調査・研究を行いました。
	農林水産課	環境整備事業（上小原地区市道、ほ場整備事業）	甲田町上小原地域（JR芸備線東側）の緊急自動車の進入不能対策として道路改良を実施します。 また、耕作放棄地対策及び排水処理対策として、ほ場整備事業を実施し上小原地域の環境整備を行います。	市道については、今年度L=150mの改良工事を行います。 ほ場整備については、今年度事業説明会を行います。	【農林水産課】 ほ場整備については、区域内全体事業説明会及び関係者への戸別訪問による事業説明を実施しました。 【建設課】 市道改良については、7月に工事発注し、出来高70%の工事を実施しました。
建設部	建設課	東広島高田道路整備促進事業	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・橋梁上部工、本体盛土工事及びボックスカルバート設置工事、正力・吉田側の側道整備、地元調整を行い事業の推進を図ります。 ・吉田側の下流排水対策 用地売買契約の締結を行い一部排水路工事を実施します。	【県工事】 吉田側については、ボックスカルバートを発注しました。正力側については、トンネル坑口工事を発注しました。 【市工事】 下流排水対策につきましては、用地協議書、工事設計書を作成しました。

当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
建設部	住宅政策課	空き家バンク関係事業	<p>空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を柱とし、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報バンクへの登録 50 件以上及び利用者登録 200 人以上を目指します。 ・地域おこし協力隊員により、空き家バンクの登録促進、NPO と連携した活動促進、移住希望者への情報提供を行います。 ・空き家等対策計画を策定します。 	<p>空き家実態調査を基に実施したアンケートの未回答者のうち、259 件の物件について訪問調査を行いました。</p> <p>利用登録者は 170 人の方が登録されています。</p> <p>空き家活用について、11 件成立しました。</p>
	上下水道課	水道・簡易水道建設改良事業	<p>未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。</p> <p>今年度も引き続き、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を進めます。</p>	<p>【水道の整備】</p> <p>水道管布設工事 L=5.6Km の完成、10 月末までに一部供用を開始します</p> <p>【水源確保と施設の統廃合】</p> <p>平成 29 年 3 月末までに水道事業に統合します。</p>	<p>【水道の整備】</p> <p>水道管布設工事 5.9 km を発注し、9 月 1 日に一部供用を開始しました。</p> <p>【水源確保と施設の統廃合】</p> <p>水道事業への統合に向けた支援業務（変更認可申請業務等）を発注しました。</p>
消防署	警防課	現場活動事業（応急手当普及）	<p>市民をはじめ、公衆の出入りの多い場所や事業所、福祉施設等、学校教育の現場における関係者等に対し、救急教室及び救命講習の受講を積極的に呼び掛け、いざという時に応急手当が実施できるバイスタンダーの増員を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当講習受講率「生産年齢人口の 50%以上」を目指します。（平成 31 年目標） ・ 広報紙等を利用して、応急手当の必要性を啓発していきます。 ・ 一人でも多くの市民に受講してもらえるように、講習の機会を増やしていきます。 ・ 平成 26・27 年度を加えた 3 年間で、受講者数を生産年齢人口の 44%以上にします。 	<p>上半期における平成 26・27 年度を加えた 3 年間の応急手当受講率（生産年齢人口）は 42%（平成 31 年までの目標は 50%以上）となり、今年度の目標値の 44%以上までは残すところ 2%（324 人）となりました。</p> <p>広報あきたかた 6 月号へ「お太助フォンによる救命処置の動画配信」について掲載しました。また、応急手当講習会等において、受講者へ応急手当テキスト、ポスター、パンフレット等の配布を実施しました。</p> <p>今年度より、防火指導・避難訓練等においても応急手当に関する内容をカリキュラムに盛り込み、応急手当の重要性を市民に指導する機会を増やしました。</p>

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
教育委員会事務局	教育総務課	学校規模適正化推進事業	安芸高田市の少子化が急速に進展する中において、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・統合が決定している甲田地区、八千代地区については、校章・校歌の制定、制服・体操服の制定など、より具体的な協議を進め、統合の準備に入ります。 ・統合が決定していない地区については、早期に基本事項を確認し、合意形成できるよう協議を進めます。 ・平成30年4月統合に向けて、統合校に相応しい施設整備を図ります。 ・準備委員会での要望事項を踏まえ、施設整備のための設計業務・工事発注を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■八千代地区 校章・校歌の作成依頼を行いました。急傾斜地崩壊対策工事が完了しました。準備委員会2回開催 総務部会2回開催 ■甲田地区 校章デザインの公募を開始し、校歌の作成依頼を行いました。準備委員会3回開催 総務部会4回開催 ■可愛・郷野地区 7月28日に基本協定書の署名式を行いました。統合の期日：平成31年4月1日 統合校の名称：愛郷小学校 準備委員会1回開催
	学校教育課 生涯学習課	学力向上推進事業	<p>学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組をおして、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。</p> <p>学習が遅れがちな児童のための自主学習の場として、地域未来塾（公営塾）を開設し、児童の家庭学習を支援します。</p>	平成29年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を85%以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> ■学習補助員等の活用 学習補助員5人、非常勤講師2人、教育介助員10人を該当校に配置し、きめ細やかな教育環境を提供しています。 ■ICT支援員の活用 ICT支援員を導入モデル校等に定期的に派遣し、機器等の活用を推進しています。「ICT支援員だより」を定期的に発行、全小中学校に配布し、ICT機器活用の啓発を行っています。 ■「安芸高田市学力向上戦略」の推進 「学力向上推進プロジェクト」を組織し、教員の授業力向上等の取組を進めています。（プロジェクト会議2回、ワーキング会議3回実施）
	生涯学習課	文化財保護事業（甲立古墳保存活用）	<p>本年3月に国史跡指定となった甲立古墳について、市民に対しそのことの意義について周知を図ることを目的に、歴史民俗博物館において甲立古墳展を開催するとともに、専門家を招致してのシンポジウムを開催します。</p> <p>また、保存活用計画策定委員会を設置するとともに、今後の保存活用に向けての協議を開始し保存活用計画の骨子を取りまとめ保存活用の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月に国史跡指定となった甲立古墳の市民への周知を図ります。 国史跡甲立古墳企画展会期中の目標来館者数3,000人以上を目指します。 甲立古墳シンポジウムの目標来場者数400人以上を目指します。 ・国史跡甲立古墳の保存活用を推進します。 甲立古墳保存活用計画策定委員会を設置し2回以上の開催を目指すとともに、保存活用計画の骨子を取りまとめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■4/16～6/26を会期とした「国史跡甲立古墳 ～甦る家形埴輪祭祀の世界～」を開催しました。（入館者数2,863名） ■9/17に「シンポジウム国史跡甲立古墳」を開催しました。（入館者数230名） ■「史跡甲立古墳保存活用計画策定委員会の設置及び運営要綱」を制定し、文化庁・県と委員会開催の協議を進めています。